

# 第4次南アルプス市行政改革実施計画 令和3年度取組結果報告書

令和4年11月  
南アルプス市

## 目 次

|                    |    |
|--------------------|----|
| I 行政改革実施計画の取組みについて | 1  |
| II 実施計画の体系         | 1  |
| III 令和3年度取組み結果     | 2  |
| 【柱1】適切な経費削減        | 2  |
| 【柱2】安定的な歳入の確保      | 4  |
| 【柱3】行政経営体制の見直し     | 5  |
| 【柱4】職員の資質向上        | 6  |
| 【柱5】市民のエンパワーメント    | 7  |
| IV 取組達成度           | 9  |
| V 財政的効果            | 11 |

(別 冊)

第4次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和3年度）

## I 行政改革実施計画の取組みについて

本市は、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」、平成 22 年度から平成 26 年度（平成 27 年度も継続実施）を計画期間とする「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」、平成 28 年度から平成 32 年度（令和 2 年度）を計画期間とする「第 3 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」に基づき、行政改革に取り組んできました。

また、さらなる行財政の改革を進めるため、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とする「第 4 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を令和 2 年度に策定しました。

実施計画の進捗管理については、「安定的な行財政運営の維持」、「協働の推進と環境整備」の二つの基本方針を掲げ、各取組み主管課が中心となり、項目ごとの目標達成に向けた取組みを進め、取組みの評価を進めていきます。

## II 実施計画の体系

| 基本方針 1 安定的な行財政運営の維持 |                 |     |
|---------------------|-----------------|-----|
| 柱                   | 項目              | 取組数 |
| 1 適切な経費削減           | ①コスト意識の徹底と経費削減  | 3   |
|                     | ②最新技術の導入と利活用    | 3   |
|                     | ③公共施設等の適正な管理・配置 | 2   |
|                     | ④民間活力の導入        | 3   |
|                     | ⑤効率的・計画的な財政運営   | 3   |
| 2 安定的な歳入の確保         | ① 歳入確保の取組み      | 4   |
| 3 行政経営体制の見直し        | ①業務の最適化         | 4   |
|                     | ②組織の効率的・効果的運営   | 3   |
|                     | ③職員の適正配置        | 2   |
| 4 職員の資質向上           | ①職員の意識改革と能力の向上  | 3   |
|                     | ②人事評価制度の適正な運用   | 1   |
| 基本方針 2 協働の推進と環境整備   |                 |     |
| 5 市民のエンパワーメント       | ①地域における人材の育成    | 3   |
|                     | ②市民等との連携・協働     | 4   |

### Ⅲ 令和3年度取組み結果

---

#### 【柱1】 適切な経費削減

---

##### (1) コスト意識の徹底と経費削減

###### ○事務事業評価制度の適正な運用

令和3年度に実施した事務事業の評価数は、899事業あり、事務事業評価の結果、今後の方針案として現状維持が660事業、改善・廃止等が239事業となりました。

今後も評価結果を基に、より効果的かつ効率的な事業推進が図られるよう、検討していきます。

###### ○職員へのコスト意識の徹底

徹底した市民目線によるコスト意識を身につける機会として、階層別の財政研修会を年4回、施設整備を行う担当者を対象に、起債研修会を年1回実施しました。

また、今後は市の財政状況について職員間での共有を図るため、市の財政見通し及び予算編成方針の部局説明について検討しています。

###### ○補助金・交付金の見直し

市の補助金交付団体で、特に補助金額の多くを占める主要な外郭団体へ出向き、補助金額の圧縮や自主財源の確保に向け協議を行いました。

今後も補助金の見直しにあたり、各団体の支出経費の圧縮や自主財源の確保が望める事業展開について、継続して協議していきます。

##### (2) 最新技術の導入と利活用

###### ○RPAやAI-OCR等ICTの導入

市の3事業について、AI-OCRの実証実験を行いました。実験の結果、現状では事務の負荷削減・効率化について十分な効果が見込めないと判断したため、事業への導入は見送りました。

今後AI-OCRシステムの向上を待ち、その機能が成熟し、十分な効果が得られると判断できる段階での導入を改めて検討します。

###### ○ペーパーレス化の推進

庁議へのタブレット導入に始まり、市議会や介護認定審査会等において、ペーパーレス化に取り組みました。

今後はDX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画を策定し、電子化のさらなる推進に向け、庁内周知を図るとともに、電子決済システム等の導入を検討し、DX推進による業務改善と合わせ、ペーパーレス化を推進していきます。

### ○各種行政手続きの電子化

市町村総合事務組合が導入している「やまなしくらしねっと」が令和5年度に新システムに移行する予定であったが、令和7年度に延長された。そのため、新システムの移行と並行して、本市においても電子申請システムの調査・研究を引き続き行っていきます。

## (3) 公共施設等の適正な管理・配置

### ○公共施設等の適正配置・規模の調査研究

平成28年度に策定された、公共施設等総合管理計画のさらなる精緻化を進めるため、各施設の管理方針等についてヒアリングを実施しました。

今後は公共施設等総合管理計画の改訂、計画に基づく各施設の管理・再配置方針について継続して調査研究してまいります。

### ○各種計画に基づく適正な運用

先進事例や各施設担当の意見を参考に、公共施設点検マニュアルの素案を作成しました。

施設担当に確認した後にマニュアルの策定を完了させ、マニュアルに沿った施設管理がされるよう、マニュアルの周知を行ってまいります。

## (4) 民間活力の導入

### ○指定管理者制度の導入と適正な運用

指定管理者募集の2件の公募案件について、合計6事業者から応募があり、競争性の向上が図られた中で、慎重に指定管理者を選定することができました。

また、選定を進める過程において、審査基準や募集方法等に改善すべき点が見受けられたため、次回の指定管理者選定時までには、修正し、より適切な審査を執行する中で指定管理者の選定を行ってまいります。

### ○PPP・PFI等の先進事例の調査研究

官民連携のさらなる推進のため、他市のPPP・PFI事例の調査・研究、基本知識の習得のためのオンライン研修を履修しました。

PPP・PFI手法による事業化に向け、導入の際の課題や可能性のある案件の整理と合わせ、サウンディング型市場調査へ参加し事業者から広く提案を募る等、引き続き調査研究してまいります。

### ○導入基本方針等の作成

PPP・PFIの導入基本方針の策定に向け、県内の自治体でつくる「PPP・PFI地域プラットフォーム」での情報収集等を行いました。全国的にも参考となる事業が少なく、継続的に調査研究を進める中で導入に際し適切な指針となるよう、今後も調査研究に取り組んでまいります。

## (5) 効率的・計画的な財政運営

### ○行政評価と連動した効果的な予算編成

令和3年度行政評価実施方針に基づく市の施策評価、事務事業評価を予算編成に反映すべく、予算編成方針を策定しました。

現在は、施策優先度評価会議における施策評価により決定された施策優先度によ

り、部局別枠配分方式による予算のシーリングを行っています。今後も毎年度見直しを加えつつ策定している行政評価実施方針に則り効率的かつ効果的な予算編成を実施していきます。

### ○適正な予算規模の保持と執行管理

第 11 期中期財政見通しを作成し、適正な予算規模の把握に努める中で、職員を対象とした研修会を行いました。

今後、合併特例債が終了し、市の歳入規模が縮小していく中で、国の補助金制度の有効活用、事務事業の取捨選択及びコスト削減の必要性を再認識し、職員間で改めて共有していく必要があります。

### ○基金の適切な運用

財政調整基金、減債基金等に 16.3 億円を積み立て、利子分の増を含めて令和 3 年度末基金残高を 188 億円確保することが出来ました。

---

## 【柱 2】 安定的な歳入の確保

---

### (1) 歳入確保の取組み

#### ○新たな自主財源の調査研究

他市町村の事例を参考に、家屋敷課税等新たな法定外目的税の調査・研究を行いました。すでに導入している事業者課税については、公平性の観点から、課税客体の捕捉に向けて取り組んでいます。

また、他自治体における、ガバメントクラウドファンディングの実績や実施方法等について調査研究を行いました。今後は、ガバメントクラウドファンディング制度の活用に向けて広く周知し、実質的な制度適用に向けた事業選定などに取り組んでいきます。

#### ○市税の徴収率向上

納期限内納付の徹底と、納税相談における納税者の収入支出の確認、適切な催告の実施等により、徴収率は 97.86% で目標値より 1.7 ポイント上回りました。

今後も滞納の累積を防ぐため、現年課税分の徴収強化に努め、早期の納税催告、差押等を行い、滞納繰越分の増額抑制と徴収率の向上に取り組んでいきます。

#### ○未利用財産の売却・貸付の促進

令和 3 年度は、普通財産（法定外公共物含む）の売却が 33,649 千円、貸付（使用料・賃借料）による収入が 13,329 千円でした。

今後も未利用財産の売却を進めるために、売却可能な土地については不動産鑑定を行い、一般競争入札を進め、売却できない土地については、山梨県宅建協会との協定により売却を進めていきます。

#### ○施設等の使用料・手数料の見直しと基準の作成

現状、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、公共施設の利用者数も減少しており、適切な施設使用料、利用料金の算出根拠を見出すことが困難です。

今後、感染状況が落ち着きを見せる中で、社会情勢の動向を注視しながら、適切な利用者負担について調査の上、検討していきます。

---

## 【柱3】 行政経営体制の見直し

---

### (1) 業務の最適化

#### ○事務事業評価制度の適正な運用

令和3年度に実施した事務事業の評価数は、899事業あり、事務事業評価の結果、今後の方針案として現状維持が660事業、改善・廃止等が239事業となりました。

今後も評価結果を基に、より効果的かつ効率的な事業推進が図られるよう、検討していきます。

#### ○PDCAサイクルに則った継続的な業務改善

行政評価実施方針に基づく、施策評価結果を次年度の当初予算編成に反映し、事務事業評価の実施による業務改善に向けた方向性、課題の抽出を行いました。

#### ○外部評価制度の検討

事務事業評価の外部評価制度を導入している県内自治体を視察し、外部評価委員会の傍聴を行い、情報の収集に努めました。

外部評価制度の導入にあたっては、さらなる検討を行っていきます。

#### ○「一課（担当）一改善」の実施

事務事業評価は、各事業担当者が行っており、その評価プロセスの中で業務改善に向けた課題の把握に努めている。今後は各課担当内で課題を共有し精査する中で各課担当内において解決が見出せる課題については、積極的に取り組みを行っていく必要があります。

### (2) 組織の効率的・効果的運営

#### ○庁内における行政改革推進と情報伝達体制の整備

市長を本部長とする行政改革推進本部会議を全6回開催しました。行政改革推進本部会議では、行政評価実施方針、指定管理施設の更新、行政改革実施計画の進捗管理等について協議し、行政改革を推進するとともに、庁内における情報の共有・伝達を行っています。

#### ○横断的な業務実施体制の整備

新型コロナウイルスワクチン接種業務について、緊急的な業務実施体制整備のため、全庁的な職員の動員を行いました。

また、各部署、部局間の課題解決に向けた横断的取り組みとして、「シティプロモーションワーキンググループ」の組成や、組織の見直し及び分掌事務の見直しを実施しました。

## ○地方自治体間連携の推進

甲府市を中心とした連携中枢都市圏構想に関連自治体として参加し、行政サービス、人材育成及び災害時の対応などについて協議を行いました。今後は連携中枢都市圏構成市町に拘らず、近隣自治体などとの連携の可能性や必要性について調査研究をしていきます。

## (3) 職員の適正配置

### ○職員数の適正化・適正配置

令和4年度から5年度までを計画期間とする、第4次定員適正化計画の策定を行いました。令和3年度末の市正規職員数は、目標値と同数の620名です。

令和5年4月1日から定年引上げ制度の導入が予定されているため、60歳を超える職員の働き方や適正配置を検討し、今後策定する第5次定員適正化計画への適切な位置づけが必要となり早急に対応していきます。

### ○人口の推移と行政サービス需要の検証

第4次定員適正化計画策定にあたり、職員の年齢構成、適正な職員数の検証を行いました。

適正な職員数の把握には、業務量や業務時間の把握が課題となっており、令和4年度以降、出退勤管理の電子化等を検討しています。

---

## 【柱4】 職員の資質向上

---

### (1) 職員の意識改革と能力の向上

#### ○行政改革に係る意識喚起のための研修実施

市町村職員研修所の研修を活用し、『行政経営と効率化』基礎コース、応用コースをそれぞれ階層に応じて受講させました。この研修は毎年度の職位に応じた階層研修として受講しており、継続性を持つことで意識喚起に繋がっています。

#### ○職階に応じた研修の実施

市町村職員研修所で実施する階層研修を、階層に応じて職員に受講させました。研修計画に基づき新任研修をはじめ16研修を実施し、延べ269人の職員が参加しました。

職場内研修(OJT)の強化を図る取組みが課題となっているため、今後はOJTの研修計画への位置づけを検討します。

#### ○ワーク・ライフ・バランスの推進

第4次定員適正化計画に、新たに「ワーク・ライフ・バランスの推進」を明記し、法律改正に対応した育児休業の整備、不妊治療休暇等の休暇制度の整備に取り組み、有給休暇取得日数についても目標を達成しました。

今後も休暇取得のための職場環境の整備に取り組み、育児休業制度や出産育児に係る休暇の周知並びに職員研修会の開催も検討していきます。



## (2) 人事評価制度の適正な運用

### ○人事評価制度の適正な運用

人事評価結果を職員の勤勉手当に反映する体制が整ったため、令和4年度以降の勤勉手当に反映します。

評価結果を反映するにあたり、適正な評価を実施するための評価研修、評価方法・評価結果の検証、人事評価の手引きの見直しを継続して行っています。

---

## 【柱5】 市民のエンパワーメント

---

## (1) 地域における人材の育成

### ○自治会への加入促進

令和3年度の自治会加入世帯の割合は70.2%と目標(73.0%)達成には至らなかったが、同人口規模の他自治体の全国平均(67%)と比べて高い水準を維持しています。

自治会への加入促進に向けては、自治会役員を対象に作成予定の「自治会加入促進ハンドブック」のダイジェスト版の活用を図ると共に、宅地建物取引業協会と協定を結ぶ中で推進して行きます。また、今後は加入促進の取組みと併せて、自治会から脱会しないための取組みも必要と考えています。

### ○各種コミュニティの運営・活動支援

コロナ禍での自治会運営やコミュニティ活動については、参加人数の縮減や活動時間の短縮など、各自治会において創意工夫をする中で事業を実施しました。

今後も、自治会組織の自発的・主体的な取組みを積極的に支援し、会員の資質向上を図るため、研修会の実施に取り組んで行きます。

### ○新規コミュニティの形成・活動支援

市民活動センターを中心に、多様な団体・市民との交流が促進されました。令和3年度は、新型コロナウイルス蔓延防止等の理由により、ディレクターズサロンの開催のみとなりましたが、今後はWAKAMONO大学、キュレーター講座、協働フォーラム等の開催を行って行きます。

## (2) 市民等との連携・協働

### ○市民ニーズの把握と方針の見直し

南アルプスIC周辺整備のワーキングなどを実施し、市民活動センターが市民ニーズの把握の場として、大きな役割を果たしました。

また、市民活動センターの新たな利用方法、市民活動コーディネーターの活用等も含めて「協働のまちづくり行動計画」の見直しも行ったため、今後職員研修等で周知を図ります。

### ○情報共有と市民参加の仕組みづくり

行政で企画したイベント・事業等について、市民活動センターを通じて市民参画を図り、みんなでまちづくり推進会議につなげ、市民と行政とが連携する仕組みを、第二次みんなでまちづくり(協働)の行動計画に取り入れました。

また、パブリックコメント・市民座談会・市長への手紙等を通じて、市民の意見等を聴く仕組みづくりをしています。

シティプロモーションの戦略策定においては、市民ワークショップを開催し、市民の声を取り入れました。

### ○分かりやすい行政情報の提供と市民との情報共有

行政用語をなるべく使用せず、市民に伝わりやすい言葉を選択するなどした広報紙の作成に努め、市のホームページでは、ニーズが高い情報等に簡単にアクセスできるページ構成を構築しました。

また、新たな SNS ツールとして、市政情報を届ける有効な手段として「LINE」の導入と市の認知度向上や興味を持ってもらうことを目的とした「Instagram」の導入をそれぞれ決定しました。すでに活用している「Facebook」や「Twitter」と併せて登録者を増やし、市の認知度向上やニーズの把握に努めていきます。

### ○協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出

協働テーマ型事業実施、また協働テーマ型の新規事業の実施に向けて、年9回のディレクターズサロンを開催し、参加者同士で議論を行い、情報共有を図ることができました。今後も、ディレクターズサロンを中心に議論を深め、みんなでまちづくり推進会議においても話し合いを重ねる中で、協働テーマ型事業を実施し、市民のまちづくりへの参加機会を創出していきます。

## IV 取組達成度

【評価基準】 年度の取組内容（数値目標）として以下のとおり評価

|  |
|--|
| <p>【取組達成度】</p> <p>A：目標を達成</p> <p>B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり</p> <p>C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり</p> <p>D：目標は未達成で取組困難なもの</p> |
|--|

| 柱            | 項目              | No.        | 具体的な取組             | 令和3年度取組達成度   |
|--------------|-----------------|------------|--------------------|--------------|
| 1<br>適切な経費削減 | ①コスト意識の徹底と経費削減  | 1          | 事務事業評価の適正な運用       | B            |
|              |                 | 2          | 職員へのコスト意識の徹底       | A            |
|              |                 | 3          | 補助金・交付金の見直し        | B            |
|              | ②歳入確保の取組推進      | 1          | RPAやAI-OCR等ICTの導入  | B            |
|              |                 | 2          | ペーパーレス化の推進         | B            |
|              |                 | 3          | 各種行政手続きの電子化        | B            |
|              | ③公共施設等の適正な管理・配置 | 1          | 公共施設等の適正配置・規模の調査研究 | B            |
|              |                 | 2          | 各種計画に基づく適正な管理      | A            |
|              | ④民間活力の導入        | 1          | 指定管理者制度の導入と適正な運用   | B            |
|              |                 | 2          | PPP・PFI等の先進事例の調査研究 | B            |
|              |                 | 3          | 導入基本方針等の作成         | B            |
|              | ⑤効率的・計画的な財政運営   | 1          | 行政評価と連動した効果的な予算編成  | A            |
|              |                 | 2          | 適正な予算規模の保持と執行管理    | B            |
|              |                 | 3          | 基金の適切な運用           | A            |
|              | 2<br>安定的な歳入の確保  | ①歳入確保の取り組み | 1                  | 新たな自主財源の調査研究 |
| 2            |                 |            | 市税の徴収率向上           | A            |
| 3            |                 |            | 未利用財産の売却・貸付金の促進    | B            |
| 4            |                 |            | 使用料・手数料の見直しと基準の作成  | B            |

| 柱                | 項目            | No.            | 具体的な取組                  | 令和3年度取組達成度          |
|------------------|---------------|----------------|-------------------------|---------------------|
| 3<br>行政経営体制の見直し  | ①業務の最適化       | 1              | 事務事業評価の適正な運用            | B                   |
|                  |               | 2              | P D C Aサイクルに則った継続的な業務改善 | B                   |
|                  |               | 3              | 外部評価制度の検討               | B                   |
|                  |               | 4              | 「一課（担当）一改善」の実施          | B                   |
|                  | ②組織の効率的・効果的運営 | 1              | 庁内における行政改革推進と情報伝達体制の整備  | A                   |
|                  |               | 2              | 横断的な業務実施体制の整備           | B                   |
|                  |               | 3              | 地方自治体間連携の推進             | B                   |
|                  | ③職員の適正配置      | 1              | 職員数の適正化・適正配置            | A                   |
|                  |               | 2              | 人口推移と行政サービス需要の検証        | B                   |
|                  | 4<br>職員の資質向上  | ①職員の意識改革と能力の向上 | 1                       | 行政改革に係る意識喚起のための研修実施 |
| 2                |               |                | 職階に応じた研修の実施             | B                   |
| 3                |               |                | ワーク・ライフ・バランスの推進         | B                   |
| ②人事評価制度の適正な運用    |               | 1              | 人事評価制度の適正な運用            | B                   |
|                  |               |                |                         |                     |
| 5<br>市民のエンパワーメント | ①地域における人材の育成  | 1              | 自治会への加入促進               | B                   |
|                  |               | 2              | 各種コミュニティの運営・活動支援        | B                   |
|                  |               | 3              | 新規コミュニティの形成・活動支援        | B                   |
|                  | ②市民等との連携・協働   | 1              | 市民ニーズの把握と方針の見直し         | A                   |
|                  |               | 2              | 情報共有と市民参画の仕組みづくり        | B                   |
|                  |               | 3              | 分かりやすい行政情報の提供と市民との情報共有  | A                   |
|                  |               | 4              | 協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出   | B                   |
|                  |               | Aの数            | 9                       |                     |
|                  | Bの数           | 29             |                         |                     |
|                  | Cの数           | 0              |                         |                     |
|                  | Dの数           | 0              |                         |                     |

## V 財政的効果

令和3年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目について、合計 423,717千円の効果があったと見込まれます。

| No. | 具体的な取組項目              | R3年度実績  | 財政的効果<br>(千円) |
|-----|-----------------------|---|---------------|
| 1   | 補助金・交付金の見直し           | R3市単独補助金決算額 597,602千円<br>R2市単独補助金決算額 560,835千円<br>560,835千円 - 597,602千円 = ▲36,767千円<br>※新型コロナウイルス感染症対策関係の補助金を除く   | ▲ 36,767      |
| 2   | 市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進 | R3 市税調定額 9,025,266,671円・・・①<br>収入額 8,832,530,403円(徴収率97.86%)・・・<br>②<br>R2 市税徴収率 97.11%・・・③<br>①×③=8,764,436,464円・・・④<br>②-④= 68,093,939円                           | 68,094        |
| 3   | 未利用財産の売却・貸付の促進        | ・市有財産の売却<br>法定外公共物 18件 28,985,100円(2722.22㎡)<br>普通財産 12件 4,664,155円(1314.9㎡)<br>合計 33,649,255円(4037.12㎡)<br>・使用料、貸付収入 74件 13,329,388円<br>33,649千円+13,329千円=46,978千円 | 46,978        |
| 4   | 指定管理者制度の導入と適正な運用      | R3指定管理者導入施設 60施設<br>直営時運営費 702,544千円<br>- (R3委託金 391,232千円 - 納付金 2,300千円)<br>= 313,612千円  | 313,612       |
| 5   | 定員適正化の推進              | R3.4.1 定員 620人(対前年度比4人減)<br>4人×7,950千円(R3年度平均人件費)=31,800千円<br>(※平均人件費には、共済負担金等を含む)  | 31,800        |
|     |                       | 合 計   | 423,717       |